

みやぎの多文化な人 宮城県内で活躍している海外出身者をご紹介します。

岩沼発! ベトナム人 ユーチューバー



ブイ ティ ゴック トウイ さん

ベトナム社会主義共和国出身
岩沼市在住



田植えに励むトウイさん一家

— 来日のきっかけや来日後について聞かせてください。

ホーチミン市でネイルやエステの店を経営していた時、農業指導などの仕事でベトナムに滞在していた日本人男性を知人に紹介されて、2017年に結婚して来日しました。夫の家は太平洋沿岸から2.5キロほどの場所にあり、2011年の東日本大震災では津波の被害を受けました。自宅を建て直し、3年前から義父母と夫と子どもの5人で暮らしています。自宅の周りに50ヘクタールの農地があり、農事組合法人として再興して最新技術を使ってお米や野菜を作っています。農作業はしたことがなかったのですが、従業員の結婚退職などがあって忙しくしている様子を見て、私も手伝うようになりました。

— 日本語をどのように学びましたか。

日系企業で働いていたことがあり、現地の日本語学校で1年くらい勉強しました。あとはスマホのアプリなどで学んできました。来日後は、夫が出張する時に私と子どもを連れて行ってくれるので、全国各地でいろんな人と接して、実践を重ねています。農業や野菜に関する日本語の語彙なら自信があります。でもやっぱり、方言は難しいです。今でも義父母に「どれ ほれ ほんだごど おれ すっから やすんでろー」(ほら、そんなこと私がするから休んで)なんて言われると、返事をするまでちょっと時間がかかります。

— 日々の生活で困ることはありますか。

ないです。幼稚園に通う息子はいつも元気ですが、たまに病院に行くことがあり、そんな時は義母が私たちを車で送迎し、問診票を書いてくれます。日本や県内在住のベトナム人ママたちとSNSで繋がっていて、子育てなどの情報交換をしています。在住ベトナム人から助けを求められることがあり、私は話を聞くことしかできませんが、深刻なケースだったときに夫が問題解決のため奔走してくれました。

— 野菜の収穫や販売に関わっているそうですが、どんなことをされていますか。

産直市場などに卸しています。手伝いを始めた頃、同じ日に3度も納品を依頼されたときはびっくりしました。義母に教えてもらい、真似して袋詰めをしました。

日本は、ベトナムのように同じ種類の野菜を1年の間に何度も収穫できませんが、季節ごとに色々な野菜がありますね。私も役に立ちたいと思って包装など見た目を工夫することを提案しました。例えば、トウモロコシは粒の状態が見えるように一部だけ葉をむいて袋詰めにするこ

です。中身が見えて安心して買ってくれたお客さんは、味の良さに納得して、その後は他より値段が高くてもうちの野菜のリピーターになってくれました。努力の結果が目に見えて、嬉しいし、さらにやる気ができます。

— ユーチューバーとしてご活躍だと知りました。(QRコード参照) きっかけや製作秘話などを教えてください。

「Thuy TV - Mom's Life In Japan」のチャンネル名で野菜の手入れ、収穫、調理の様子や家族のイベントなどを公開しています。

奇をてらったものではなく、日本での実際の暮らしぶりを見てもらいたいと思って作り始めました。動画作りについては何も知らなかったので、ネットなどでかなり勉強しました。夫に相談したら、「いいね、いいね」と賛成してくれ、機材を準備してくれました。

「夫が撮影しているのでしょう」とおっしゃる方も多いですが、実は構成、撮影、編集、全て私が1人で行っています。同じ場所からの映像だけではつまらないので、構図を考えて1台のカメラを移動・設置して、カメラと撮影地点を行ったり来たりして録画しています。屋外での撮影は、光が強い日中を避けて朝9時までとか夕方にするなど気をつけています。料理の動画は、日本の野菜を使ってベトナム料理を作ることもあります。撮影しながら作るのは大変ですが、食事時間に遅れないよう事前にしっかり準備します。ですが、「良いものが撮れそうだ」と感じたときは、すぐにカメラを向けることにしています。夕暮れの風景も、人の表情や所作、それに野菜もその一瞬を逃がしたら次はないかもしれないから。即断即決即実行! です。

— 視聴者の反応や今後について教えてください。

ユーチューブのタイトルや字幕のほとんどがベトナム語表記なので、同国人の視聴者が多く、好意的なコメントをいただいています。日本の野菜について質問されることもあります。最近では、Facebookなどで日本在住のベトナム人向けにライブ映像も配信しています。リアルタイムならではの利点がありますが、編集ができないので、言葉を間違えないようにとても気を使います。

この状況に置かれていることが、良い意味で、私の運命であり人生だと思っています。夫や家族、周りの人に助けられています。私ができることはとことんやる、そして最良の結果が得られるようにこれからも頑張っていきます。



「みやぎ外国人相談センター」から

みやぎ外国人相談センターでは、仙台弁護士会のご協力も頂きながら、日頃の相談対応にあたっています。同会では、今年10月1日より新たに外国人相談窓口を開設しましたので、ご紹介します。

■仙台弁護士会 外国人相談窓口

相談内容 ▶ 離婚、子供の親権、遺産の相続、交通事故、借金問題、在留資格、難民認定について等

申し込み方法 ▶ 詳しくはHPをご覧ください。受付完了後、相談担当弁護士から連絡します。

仙台弁護士会外国人相談窓口

<https://senben.org/consult/foreigners>

※受付対応言語は日本語・英語のみ

相談料 ▶ 初回30分まで5,500円(税込)。超過した時間もしくは継続相談の料金、弁護士に依頼した場合の費用は相談担当弁護士にお尋ねください。
※法テラス(日本司法支援センター)の制度利用条件を満たす場合は相談料が無料になる場合があります。詳しくは担当弁護士にお問い合わせください。

相談場所 ▶ 担当弁護士の事務所

相談対応言語 ▶ 日本語以外の言語での相談・打合せが必要な場合は、ご自身で通訳の手配をお願いします。

仙台弁護士会 LEGAL COUNSELING DESK FOR FOREIGNERS
外国人相談窓口のご案内

仙台弁護士会法律相談センターでは、2022年10月1日から、外国人の方や難民が関係する法律問題もかかえている方のための法律相談及び弁護士紹介の窓口を開設しています。

相談内容: 海外家族問題(離婚・親権・相続等)、交通事故、借金問題、労働問題、その他一般民衆、在留資格、難民認定、刑事事件

相談申し込み: 相談予約フォームは<https://senben.org/consult/foreigners>から申し込み可能です。受付完了後、相談担当弁護士から連絡します。

相談料: 初回30分まで5,500円(税込)。超過した時間もしくは継続相談の料金、弁護士に依頼した場合の費用は相談担当弁護士にお尋ねください。

外国人相談窓口のご案内 <https://senben.org/consult/foreigners>



シリーズ 外国につながる子どもたちの支援について考える



第4回 MIA外国人児童生徒アドバイザー 田村 由香子 さん

今回は、小学校の現場で外国につながる子どもを指導するにあたって大切にしたいと考えていることをお伝えしたいと思います。

日本語が話せない児童が編入してくると、まず母語の支援が必要ではないかと現場の先生方は考えます。日本語が分からない子どもたちは、新しい学校に不安を感じるでしょう。新しい環境、学校や学級で知らなければならない生活の仕方など、身に付けなければならないことを母語で教えてもらえることは、本当に心強いことだと思います。担任としても、通訳できる方がいることは、とてもありがたいです。一方で、母語のみに頼ってしまうと日本語の獲得が遅れ気味になるという懸念もあります。理想は、日本語を少しでも早く獲得し、母語の支援が少なくても自立することです。ですから、母語支援と日本語指導は、車の両輪のようにどちらも子どもたちにとって必要なものだと考えます。

では、日本語を獲得したら、母語支援は必要ないのでしょうか?実は、日本語を獲得したといっても、学齢が上がれば学習内容は複雑で抽象的になり、自分の考えを日本語で書いたり話したりして表現することが、また違った難しさとなってきます。また、メンタル面のサポートとしても母語支援は大切な役割があると私は考えています。

言葉が通じなくても、子どもたちは遊びや体験で仲間と心を通じ合わせることができます。「○○さんがやさしくしてくれた」「クラスのみんながやさしい」このような言葉を、日本語を学んでいる教え子から何度も聞くことがあります。日本語が分からなくても、子どもたちが快適な環境(人・もの・場)にあると安心して自ら学んでいる姿を何度も見てきました。学級に自分の居場所があり、仲間に促されて休み時間に生き生きと遊んでいる姿。図工などの作品作りを通して自信や喜びを得ている姿。担任のきめ細やかな支援で発言が多くなり笑顔で交流している姿。そういった学校生活を通して、人間として成長し、自尊感情が育つと考えています。決して簡単ではない日本語の学習を続けていくときに、この自尊感情が大切であると私は考え、日本語を指導するときに意識しています。

多文化 なトピック

ウクライナ避難民への通訳対応

宮城県では今年度、ウクライナ避難民の日本語学習や通訳サービスの利用について資金面での支援を行っています(「倶楽部MIA」2022年8月号参照)。

10月にはこの支援制度を活用し、ウクライナからの避難民が医療機関を受診した際、MIA外国人支援通訳サポーターが通訳を行いました。このときの通訳者は、ご自身もウクライナから避難してきており、ウクライナの大学で日本語を教えていらしたマリヤ・クラヴェツさんです。感想をお聞きしたところ、「日本がウクライナからの避難民に対して、様々なサポートをしてくださることに感謝しています。わたしもこのような形で同胞のお手伝いができてうれしく思っています。医療の通訳は専門用語が難しくわたしにとっても挑戦ではありますが、同胞と助け合うのは当然のことですから、これからもできる限りのことをやっていけたらと思っています」とおっしゃっていました。

MIAでは、地域における国際理解教育の推進を目的として、県内在住の外国人講師との交流の機会を提供しています。昨年度は感染症対策としてオンラインプログラムのみの提供でしたが、今年度は訪問型プログラムを再開しています。

11月には、柴田町立船迫小学校にエジプト、中国、イタリア出身の3名の講師が足を運びました。エジプト出身のハゼムさんが紹介したピラミッドの中の動画には、「すごい!」「本当に行ったの?」などの声があがりました。中国出身の張倩鈺さんは、いま中国の子どもに人気のダンスを教えてくださいました。また、イタリア出身のジェルマナさんは「線なしの電話」という遊び(イタリア版伝言ゲーム)を教えてくださいました。慣れないイタリア語に悪戦苦闘しつつ、遠い国でも日本と似たような遊びがあることに親近感を抱く児童もいたようです。ジェルマナさんは、「楽しく交流しながら、みんなが知っている“有名なイタリア”だけではなく、“自分のイタリア”をこのプログラムを通して知ってほしいです」と語ってくださいました。

MIA国際理解教育支援事業では、実施校・団体を募集しています。詳細については、以下をご確認ください。

<https://mia-miyagi.jp/kokurikyoku.html>



船迫小学校の3年生とジェルマナさん

みやぎの国際活動団体

宮城県日越交流協会 会長 鎌田 厚司

当協会は、2017年当時、在日ベトナム大使館の特命全権大使であったグエン・クオック・クオン氏が宮城県に表敬訪問された際、民間交流団体を作って欲しいとの要望を受けて、県内のベトナム進出企業等の交流の場として、ベトナムに進出している企業や仙台に支店のある企業、また進出計画のある企業や興味がある方々が会員となり2018年に設立されました。交流活動の一つとして、日本から桜の苗木を送っています。そのうち1,000本の苗木は西北部地方の茶栽培や酪農が盛んなソラ省バンホー郡へ送り、現地の土壌に馴染むよう日本の技術指導のもと育てられています。同郡の桜公園・広場には、これを記念して県知事直筆の「みやぎ1000本さくら公園」の石碑が建てられました。今年9月10日、宮城県日越交流協会のメンバーや県会議員らが現地を訪問し、ソラ省の首席やバンホー郡市長をはじめ200名以上の方々の歓迎を受け、除幕式や植樹式を行いました。今後、当協会はベトナムの地方都市と協力し、郡部への支援に力を入れていきたいと考えています。



石碑の除幕式にて

サポーターの声 遠藤 克真さん MIA日本語サポーター



遠藤さんとホルゲルさん

AFSという高校生の交換留学を行う団体のプログラムで来日したノルウェー人留学生に、日本語学習のサポートを週に1回行っています。今は日本語能力試験N3受験に向けての勉強のほか、河北新報社の「やさしいにほんごニュース」を使って学習しています。物静かな彼は、好奇心旺盛で勉強熱心です。日本語の細かな違いについて聞かれることがあり、どうしたらわかりやすく伝えられるか悩むこともあります。その場で答えられない時は持ち帰って調べたり、時に演技をしたり、シチュエーションを示したりして、試行錯誤して対応しています。わからなかったことを理解してもらえた時はとても嬉しく感じます。自分自身も海外で語学を学んだ経験から、彼にも日本語で自信を持って楽しく話せるようになってもらえたらと思っています。

※現在MIA日本語サポーターは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、原則対面でのサポートを停止しています。今回ご紹介している活動はAFSの活動として、対面でのサポートを行っています。

賛助会員募集

MIA(公財)宮城県国際化協会は、県民参加の幅広い国際交流を進め、人と人との輪を広げていくために、皆様の御理解と御協力を求めています。



- 賛助会員の資格
本協会の趣旨に賛同し、運営活動に協力していただく個人や団体(国際活動団体、企業、機関)など
- 賛助会員の区分と年会費
個人会員 / 1口 3,000円
団体会員 / 1口 10,000円
- 賛助会員の特典
◎ 協会機関紙「みやぎの国際情報誌 倶楽部MIA」の定期送付(年6回)
- ◎ 当協会主催のイベントや各種講座の案内及び参加費の減免
- ◎ 個人会員については協会と提携する旅行会社が指定する国内外の旅行代金の一部割引
宮交観光サービス(株)
- ◎ 企業会員については世界各国国旗の無償貸し出し、及び当協会の外国人スタッフ等による国際理解出前講座の無償提供
- 入会方法
◎ 本協会あて御連絡ください。
◎ 本協会の申し込み用紙と振り込み用紙を送付いたします。



倶楽部 MIA vol.124
編集・発行 公益財団法人 宮城県国際化協会
〒981-0914
仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
宮城県仙台合同庁舎7階
TEL 022(275)3796
FAX 022(272)5063

E-mail mail@mia-miyagi.jp URL <https://mia-miyagi.jp>

